

令和5年度事業計画

総務省統計局の人口推計によると、わが国の令和4年9月15日現在の総人口は、前年に比べ82万人減少し1億2,471万人となりました。一方で65歳以上の高齢者人口は6万人増加し3,627万人と過去最多となりました。総人口に占める高齢化率は29.1%を記録するなど、人口の高齢化はますます進行しています。

美浜町の高齢化率は、令和4年2月末日現在では、32.5%と全国平均を大きく上回っていて、さらに上昇を続けていくものと思われまます。

そうした中、高年齢雇用安定法の改正等、定年後も引き続き60歳代の者が就労できる環境整備が進み、同局の労働力調査によれば、令和4年の65歳以上の高齢者の就業者数は912万人、就業率は25.2%となりました。こうした傾向は、これまで高齢者の働き方に大きな役割を占めていたシルバー人材センターにも大きな影響を与えており、会員の入会や平均年齢は年々上昇しています。

シルバー事業の運営に当たっては、こうした諸情勢を前提としたうえで、当センターの存在意義をさらに高めていく必要があります。

当センターとしても、会員数の拡大を、「組織の基盤となる地域での存在意義の高まり」及び「地域の受け入れの指標」と捉え、一層の高みを目指してまいります。また、女性会員の拡大を目指すとともに、コロナ禍において急速に進行するデジタル社会への変革に対応し、就業機会の確保・拡大を図るため、デジタル機器の活用をはじめとする各種情報の提供などに努めます。

安全就業については、事故が発生している現状を踏まえ、令和4年度に引き続き、特に事故の多い剪定作業及び除草作業における安全就業を重点取り組みに掲げ、事故の撲滅を図ってまいります。

最後に、今年度は当センター事業の円滑な実施のため、現状と課題の分析を行い、様々な社会情勢の変化に対応できる中期計画を策定します。

目標数値：事業目標数値を次のとおりとします。

| | | | | |
|--------|---------------|-------|-------|------------|
| 1、会員数 | 128名（女性会員35名） | _____ | 4年度実績 | （121名） |
| 2、受託件数 | 1,600件 | _____ | 〃 | （1,715件） |
| 3、配分金額 | 44,400千円 | _____ | 〃 | （47,068千円） |
| 4、派遣事業 | 1,570人日 | _____ | 〃 | （1,087人日） |

1 シルバー人材センター事業

(1) 就業受注事業

就業を希望する60歳以上の高齢者を対象に、臨時的かつ短期的又はその他

軽易な業務に係る就業を提供します。

ア 就業機会の確保及び組織的提供事業

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に、当該就業の機会を広域的な見地から確保し、近隣各センターと連絡調整を図りながら組織的な提供に努めます。

- (ア) 入会希望者や地域高齢者からの問い合わせに対し積極的な対応
- (イ) 発注希望者等からの問い合わせに対し即時対応
- (ウ) センターの独自事業の創出
- (エ) 福祉・家事援助サービス事業の推進
- (オ) ワンコインサービス事業の充実
- (カ) ワーク委員会を中心とした就業機会の確保及び会員募集のための行動

イ 職業紹介事業の実施

臨時的かつ短期的な雇用による就業またはその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る）を希望する高齢者に対し、職業紹介事業を実施します。

ウ シルバー人材センターが行う労働者派遣事業

高齢者のための多様な就業機会を確保し、提供するため、連合会を実施主体（派遣元事業主）、各市町村センターを実施事業所（事務所）として労働者派遣事業を実施します。

請負・委任の形態で就業できない作業を、労働者派遣の形態で受注し、会員である高齢者に就業を提供します。

(2) 講習会の開催

就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習会を開催します。

(3) 調査研究及び相談事業の実施

就業率の向上及び運営上の参考にするため、発注者等から聞き取り調査を行い、サービスの向上と就業拡大に活用します。また、高齢者の雇用・就業に伴う相談に応じます。

(4) 安全・適正就業対策事業

シルバー人材センター事業の実施にあたっては、会員の安全かつ適正な就業が課題となっております。当センターでは、令和4年度には傷害事故5件・損害賠償事故5件が発生しました。過去には会員数に対する事故発生率が高かったことを真摯に受け止め、引き続き安全意識の向上、作業中の事故防止、就業形態の適正化等の取り組みに力を注ぎます。

ア 安全・適正就業担当理事の選任

イ 令和5年度安全・適正就業対策事業計画の策定

ウ 安全・適正就業委員会の開催（3回）

エ 安全・適正就業推進員の設置

オ 安全・適正就業パトロールの実施（2回）

カ 安全・適正就業講習会の開催（6月）

- キ 安全及び技能講習会の開催（3回）
- ク 事故を起こした場合の処分の実施
- ケ 事故の報告と原因究明

(5) 普及啓発事業

シルバー人材センター事業への理解と協力、会員の確保を図るため、シルバー人材センター事業の理念、活動を地域住民並びに関係者に広く周知し、積極的な普及啓発を行います。

- ア 会員拡大及び就業増強のため、パンフレット等の普及啓発資料の作成、配布
- イ ホームページの内容充実
- ウ 関係行政機関及び企業団体等に対する就業機会の拡大要請
- エ 機関誌（会報）の作成・配布
- オ 普及啓発促進月間にあわせたボランティア活動の実施

(6) 会員増強対策事業

シルバー人材センター事業の円滑な実施のため、現在の会員数を増強させる必要があります。当センターの入会率は、男女合計では1.4%で、県下平均の1.6%に比べれば若干低い程度ですが、女性会員に限っては、県下平均1.0%に対し、当センターは0.5%と、大幅に低い状況にあります。女性会員が少ないことにより、発注に応えられない状況が発生しています。

- ア 役職員及びワーク委員会が協力し、チラシの全戸配布、在宅家庭や事業所への対面勧奨を行います。また町広報に募集案内の掲載を依頼します。
- イ 会員の知人への口コミ等により、会員全員が「新規会員1名、就業機会1件の獲得運動」を推進します。特に女性の入会促進に努めます。
- ウ 団塊世代へのアプローチを積極的に推進します。

(7) 中期計画の策定

シルバー人材センター事業の円滑な実施のため、現状と課題の分析を行い、様々な社会情勢の変化に対応できる中期計画を策定します。

2 法人運営のための総会等会議の開催

当センターの事業実施及び法人としての事業運営のため、総会及び理事会等を開催します。

(1) 定時総会の開催

- ・年1回（令和5年6月 場所：美浜町内）

(2) 理事会の開催

- ・年6回（奇数月 場所：美浜町内）

(3) 監査会の開催

- ・年2回（4月、10月 場所：美浜町内）

(4) その他必要に応じて臨時総会、臨時理事会を開催